

検査結果表 記入例  
(防火扉)

当該検査に関与した検査者	代表となる検査者	氏名 安全 二郎	調査者が複数の場合に記入 (一人の場合は省略可)	検査者番号 1
	その他の検査者	報告 三郎		2

番号	検査項目	検査事項	検査結果		担当検査者番号	
			要是正	既存不適格		
判定基準(H28国交省告示第723号別表)により判定する。「指摘なし」又は「要是正」欄に○を記入し、「要是正」の項目が既存不適格である場合は、併せて「既存不適格」欄にも○を記入						
(1)	防火扉	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	○	1	
(2)		扉、枠及び金物	扉の取付けの状況	○	H17/12/1 運動エネルギー:10J以下又は、 閉鎖力:150N以下	
(3)			扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況	○		
(4)	連動機構	危害防止装置	作動の状況	○	該当しない項目は、 “－”又は“/”	
(5)		煙感知器、熱煙複合式	設置位置	○		1
(6)		感知器及び熱感知器	感知の状況	←		
(7)		温度ヒューズ装置	(16)、(17)の点検が行われるもの以外が対象	－		
(8)		連動制御器	結線接続の状況	○		2
(9)			接地の状況	○		2
(10)			予備電源への切り替えの状況	○		2
(11)	連動機構用予備電源		劣化及び損傷の状況	○		2
(12)			容量の状況	○		2
(13)	自動閉鎖装置	設置の状況	○		2	
(14)		再ロック防止機構の作動の状況	○		2	
(15)	総合的な作動の状況	防火扉の閉鎖の状況	○		1	
(16)		防火区画の形成の状況	○		1	

H17/12/1  
運動エネルギー:10J以下又は、  
閉鎖力:150N以下

S48/12/28  
・防火設備から10m以内の距離  
・壁から60cm以上離れた距離

上記以外の検査項目					
原則、記入不要					

特記事項 「要是正」の項目はすべて記入(「既存不適格」を含む)、その他特記すべき事項があれば記入

番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善(予定)年月
(1)	設置場所の周囲状況	扉の軌跡の範囲内に物品が放置されている。	物品の移設または撤去	(2019.11)

- (注意)
- この書類は、建築物ごとに作成してください。
  - 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
  - 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
  - 該当しない検査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
  - 「検査結果」欄は、別表(イ)欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
  - 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(イ)欄に掲げる検査項目について同表(ろ)欄に掲げる検査事項のいずれかが同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
  - 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
  - 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
  - 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
  - 「上記以外の検査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が検査項目を追加したときに、当該検査項目を追加し、⑤から⑩に準じて検査結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に検査の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている検査項目を追加し、⑤から⑩に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
  - 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっては特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。
  - 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、防火扉の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第二号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
  - 要是正とされた検査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果表 記入例  
(防火シャッター)

当該検査に関与した検査者	代表となる検査者	氏名 安全 二郎	調査者が複数の場合に記入 (一人の場合は省略可)	検査者番号 1
	その他の検査者	報告 三郎		2

番号	検査項目	検査事項	検査結果		担当検査者番号	
			要是正	既存不適格		
判定基準(H28国交省告示第723号別表)により判定する。「指摘なし」又は「要是正」欄に○を記入し、「要是正」の項目が既存不適格である場合は、併せて「既存不適格」欄にも○を記入						
(1)	防火シャッター	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	○		1
(2)		駆動装置	軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び開閉機の取付けの状況※	○		1
(3)			スプロケットの設置の状況※	○		1
(4)			軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況※	○		1
(5)			ロープチェーン又はワイヤーロープの劣化及び損傷の状況	○		1
(6)			カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況	○	
(7)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況	○		1
(8)		ケース	劣化及び損傷の状況	○		1
(9)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況	○		1
(10)		危害防止装置	危害防止用運動中継器の配線の状況	○		
(11)	危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況		○			
(12)	危害防止装置用予備電源の容量の状況		○			
(13)	座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況		○			
(14)		作動の状況	○		1	
(15)	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置	←			
(16)		感知の状況	←			
(17)		温度ヒューズ装置	(26)、(27)の点検が行われるもの以外が対象	←		
(18)	連動機構	結線接続の状況	○		2	
(19)		接地の状況	○		2	
(20)		予備電源への切り替えの状況	○		2	
(21)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況	○		2
(22)			容量の状況	○		2
(23)			自動閉鎖装置	設置の状況	○	
(24)		手動閉鎖装置	設置の状況	○		2
(25)		総合的な作動の状況	防火シャッターの閉鎖の状況	○		1
(26)		防火区画の形成の状況	○		1	

H17/12/1  
運動エネルギー:10J以下  
接触後、停止するまでの移動  
距離が5cm以下

S48/12/28  
・防火設備から10m以内の距離  
・壁から60cm以上離れた距離

該当しない項目は、  
“-”又は“/”

上記以外の検査項目					
原則、記入不要					

特記事項				
番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善(予定)年月

- (注意)
- この書類は、建築物ごとに作成してください。
  - 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
  - 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
  - 該当しない検査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
  - 「検査結果」欄は、別表(イ)欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
  - 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(イ)欄に掲げる検査項目について同表(ロ)欄に掲げる検査事項のいずれかが同表(ニ)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
  - 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
  - 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
  - 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
  - ※欄は、日常的に開閉するものについてのみ記入してください。
  - 「上記以外の検査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が検査項目を追加したときに、当該検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に検査の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
  - 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合であっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。
  - 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、防火シャッターの設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
  - 要是正とされた検査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

**検査結果表** 記入例  
(耐火クロススクリーン)

当該検査に関与した検査者	代表となる検査者	氏 名		検査者番号
	その他の検査者			

番号	検査項目	検査事項	検査結果		担当検査者番号	
			要是正	既 存 不 適 格		
判定基準(H28国交省告示第723号別表)により判定する。「指摘なし」又は「要是正」欄に○を記入し、「要是正」の項目が既存不適格である場合は、併せて「既存不適格」欄にも○を記入						
(1)	耐火クロススクリーン	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況			
(2)		駆動装置	ローラチェーンの劣化及び損傷の状況			
(3)		カーテン部	耐火クロス及び座板の劣化及び損傷の状況			
(4)		ケース	吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況			
(5)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況			
(6)		危害防止装置	危害防止用運動中継器の配線の状況			
(7)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況			
(8)			危害防止装置用予備電源の容量の状況			
(9)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況			
(10)			作動の状況			
(11)						
(12)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置 感知の状況			
(13)		連動制御器	ス 結 締 (22)、(23)の点検が行われるもの以外が対象			
(14)		接地の状況				
(15)		予備電源への切り替えの状況				
(16)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況			
(17)		容量の状況				
(18)		自動閉鎖装置	設置の状況			
(19)		手動閉鎖装置	設置の状況			
(20)		耐火クロススクリーンの閉鎖の状況				
(21)		防火区画の形成の状況				
(22)	総合的な作動の状況					
(23)						

H17/12/1  
【巻き取り式】  
運動エネルギー:10J以下  
接触後、停止するまでの移動距離が5cm以下  
  
【バランス式】  
運動エネルギー:10J以下  
又は、閉鎖力:150N以下

S48/12/28  
・防火設備から10m以内の距離  
・壁から60cm以上離れた距離

**上記以外の検査項目**

	原則、記入不要			
--	---------	--	--	--

**特記事項**

番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善(予定)年月

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない検査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「検査結果」欄は、別表(イ)欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(イ)欄に掲げる検査項目について同表(ロ)欄に掲げる検査事項のいずれかが同表(ニ)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 「上記以外の検査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が検査項目を追加したときに、当該検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に検査の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっては特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。
- ⑫ 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、耐火クロススクリーンの設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第二号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑬ 要是正とされた検査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

検査結果表 記入例

(ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備)

当該検査に関与した検査者	代表となる検査者	氏名	検査者番号
	その他の検査者		

番号	検査項目	検査事項	検査結果		担当検査者番号
			要是正	既存不適格	
判定基準(H28国交省告示第723号別表)により判定する。「指摘なし」又は「要是正」欄に○を記入し、「要是正」の項目が既存不適格である場合は、併せて「既存不適格」欄にも○を記入					
(1)	ドレンチャー等	設置場所の周囲状況	作動の障害となる物品の放置の状況		
(2)		散水ヘッド	散水ヘッドの設置の状況		
(3)		開閉弁	開閉弁の状況		
(4)		排水設備	排水の状況		
(5)		水源	貯水槽の劣化及び損傷、水質並びに水量の状況		
(6)			給水装置の状況		
(7)		加圧送水装置	ポンプ制御盤のスイッチ類及び表示灯の状況		
(8)			結線接続の状況		
(9)			接地の状況		
(10)		加圧送水装置	ポンプ及び電動機の状況		
(11)			加圧送水装置用予備電源への切り替えの状況		
(12)			加圧送水装置用予備電源の劣化及び損傷の状況		
(13)			加圧送水装置用予備電源の容量の状況		
(14)			圧力計、呼水槽、起動用圧カスイッチ等の付属装置の状況		
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置		
(16)			感知の状況		
(17)		制御盤	ス		
(18)			結 (25)、(26)の点検が行われるもの以外が対象		
(19)		連動機構用予備電源	接地の状況		
(20)			予備電源への切り替えの状況		
(21)			劣化及び損傷の状況		
(22)		自動作動装置	容量の状況		
(23)			設置の状況		
(24)		手動作動装置	設置の状況		
(25)	総合的な作動の状況	ドレンチャー等の作動の状況			
(26)		防火区画の形成の状況			

S48/12/28  
 ・防火設備から10m以内の距離  
 ・壁から60cm以上離れた距離

上記以外の検査項目

原則、記入不要				
---------	--	--	--	--

特記事項

番号	検査項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等	改善(予定)年月

(注意)

- この書類は、建築物ごとに作成してください。
- 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- 該当しない検査項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- 「検査結果」欄は、別表(い)欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
- 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表(い)欄に掲げる検査項目について同表(ろ)欄に掲げる検査事項のいずれかが同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- 「上記以外の検査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が検査項目を追加したときに、当該検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に検査の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている検査項目を追加し、⑤から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合に於いても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を( )書きで記入してください。
- 各階平面図を別添1の様式に従い添付し、ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第二号又は別記第三号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- 要是正とされた検査項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。